

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月21日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 健二郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目 2 番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上 康隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目 2 番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上 康隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額359,805,224円

(うち創立65周年記念配当1円)

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月21日

2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金1,500,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、永田武全、河野健二、清水英治、山本真司及び八ツ尾順一を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山本敏晴及び宮内裕通を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	357,019	237	0	(注)1	可決 (99.93)
第2号議案					
永田 武全	356,007	1,249	0	(注)2	可決 (99.65)
河野 健二	356,861	395	0		可決 (99.88)
清水 英治	357,043	213	0		可決 (99.94)
山本 真司	356,951	305	0		可決 (99.91)
八ツ尾 順一	356,971	285	0		可決 (99.92)
第3号議案					
山本 敏晴	354,786	2,470	0	(注)2	可決 (99.30)
宮内 裕通	338,032	19,224	0		可決 (94.61)
第4号議案	315,870	38,856	2,530	(注)1	可決 (88.41)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。